



平成27年 2月発行

第202号

The Hashima Chamber of Commerce & Industry

はしま会議所タイムズ

羽島商工会議所

〒501-6241 岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL(058)392-9664 FAX(058)392-6708
E-mail : info@hashima-cci.or.jp URL : http://www.hashima-cci.or.jp



＜長谷会頭より年頭挨拶＞



1月9日(金)、羽島市文化センター401会議室において、新春賀詞交歓会が開催されました。
この日は、松井市長、山田県議会議員をはじめ、加藤市議会議長ほか市議会議員の来賓にご臨席を賜り、総勢112名が一堂に集う盛会となりました。来賓を代表して松井市長、山田県議

会議員にご挨拶いただいた後、加藤市議会議長に乾杯のご発声をいただき、盛大に新年を祝いました。
会場はとても和やかな雰囲気、あちこちで新年の挨拶や乾杯の音が聞こえる、新春にふさわしい晴れやかなスタートとなりました。

新春賀詞交歓会開催

- 2ページ： Web講習会報告、総務・財政委員会報告
- 3ページ： 税務署から相続税改正のお知らせ、会館利用案内
- 4ページ： 決算・確定申告相談会、税理士個別相談会案内、無料相談窓口案内、金融情報

新入社員・若手社員研修会開催のお知らせ

標記研修会では、社会人としての考え方(知識、心構え)や行動の基本(マナー)を身につけていただきます。加えて、消費者トラブル、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等ネットに関するトラブルの事例研修も行います。

今回は、新入社員のみならず、若手社員も対象に募集します。

大切な人材育成にぜひ！ご活用いただきますよう多数のご参加をお待ちしております。

- ☆開催日時 平成27年3月25日(水) 8:50~16:00
- ☆場所 羽島商工会議所 3階 研修室
- ☆受講料 会員：無料 非会員：1名につき5,000円
- ☆定員 30名

※詳細、お申込書は、今月号折込みチラシにてご案内しております。





1月16日当所に於いて、公益財団法人ソフトピアジャパンとの共催で標記講習会を開催し、24名が聴講されました。

今回は当所会員企業(株)天野企画の天野洋和社長を講師にお迎えし、ネットショップ、商品写真、ホームページをより魅力的にするための講習を行っていただきました。

基礎から学ぶWebデザイン・商品写真講習会開催



主な内容は

- ① デザインの基本
(レイアウト・カラー・フォント)
 - ② 商品写真の撮影
(基本・鉄板カメラ設定)
 - ③ 写真の加工・バナー
(ソフト・テクニック)
 - ④ 参考サイトの紹介
- 以上の4項目をわかりやすく説明していただきました。
- その後、商品撮影の設営の仕方、自然光や蛍光灯など状況に応じた実践を目的で行い、テクニックを学ぶことができました。

総務・財政委員会開催

1月19日(月)、総務・財政委員会(伊藤明委員長)を開催し、平成26年度の補正予算についてご審議をいただきました。

この補正予算(案)は、2月5日(木)の常議員会に上程され、原案通り承認されました。

主な補正内容は以下の通り

- ① 一般会計
 - 健康診断事業受診者増加等により事業収入30万円増。事業費(支出)5万円増。
 - 若獅子駅伝大会後援により事業費(支出)10万円増。
- ② 中小企業相談所特別会計
 - 人件費見直し等により管理費(支出)205万円増。
- ③ 外国人技能実習生受入事業特別会計
 - 技能実習生の途中帰国等により企業負担金収入105万円減。管理費(支出)75万円減。
- ④ 羽島プレミアム付商品券事業特別会計
 - PR用ポスターの作成に伴い販促書類作成費(支出)5万円増。



経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

取引先の突然の倒産!まさかのときの
資金調達先は準備していますか?

売掛金が回収できなくなった。資金ショートで連鎖倒産してしまう...



掛金は
損金もしくは
必要経費に
算入できます

1

加入し、掛金を積み立てておけば...

回収困難となった売掛金(被害額)相当の資金を調達できます。(最高8,000万円まで)

2

「取引先の倒産」と「商取引の事実」の確認で迅速に貸付実行。

3

当面の資金繰りに役立ち、自社と社員を守れます。

自社のリスクマネジメントのひとつとしてお考えください。



●共済制度の詳細内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

経営セーフティ共済

制度の運営機関：独立行政法人 中小企業基盤整備機構 TEL 050-5541-7171 (共済相談室) URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

速報

中小企業庁からのお知らせ

中小企業・小規模事業者を応援します

平成26年度補正予算案・平成27年度予算案・税制改正案

ものづくり・商業・サービス革新を支援します

- ★ものづくり・商業・サービス革新補助金 26年度補正：1,020億円
- ★革新的ものづくり産業創出連携促進事業(サポイン事業) 27年度：129億円
- ★商業・サービス競争力強化連携支援事業 27年度：10億円

小規模事業者を応援します

- ★小規模事業者の持続化支援 26年度補正：252億円
- ★小規模事業者経営改善資金融資事業(マル経融資) } 27年度：2事業で40億円
- ★小規模事業者経営発達支援融資事業

創業をめざす方を応援します

- ★創業・第二創業促進補助金 26年度補正：50億円、27年度：8億円

地域資源の活用を応援します

- ★ふるさと名物応援事業 26年度補正：40億円、27年度：16億円

この他にも、いくつかの支援制度がございます。
 詳しくは、今月号折込みチラシの「中小企業・小規模事業者対策のポイント」をご覧ください。



羽島商工会議所会館利用のご案内

会議や研修、サークル活動にご利用いただける会場を低価格でご用意しております。
 ご予約、申請は、利用される日の2ヶ月前の月の初日から受付けております。
 日程が決まりましたら、先ずはお気軽にお電話ください。TEL 058-392-9664

{ 料金表 (会員様用) }

		午前	午後	夜間	終日	延長
		9:00~ 13:00	13:00~ 17:00	17:00~ 22:00	9:00~ 22:00	1時間当たり
通常期	婦人部研修室	900	900	1,100	2,600	300
	青年部研修室	800	800	1,000	2,300	250
	研修室	1,600	1,600	1,900	4,700	450
	3階全室	2,200	2,200	2,800	6,600	600
冷暖房 使用時期	婦人部研修室	1,300	1,300	1,600	3,900	400
	青年部研修室	1,200	1,200	1,500	3,600	350
	研修室	2,400	2,400	2,800	7,000	500
	3階全室	3,200	3,200	4,000	9,500	850

<部屋の広さ>	
2階	婦人部研修室 和室 28畳 平机 18
3階	青年部研修室 広さ38.25㎡ 机 8 椅子 24
3階	研修室 広さ116.58㎡ 机 27 椅子 81

通常期：4/1～5/31、10/1～11/9 冷暖房使用時期：6/1～9/30、11/10～3/31
 ※詳しくは当所ホームページでご案内しております。

無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融 <small>要予約</small>	【日 時】2月18日(水) 10:00～12:00 【相談員】日本政策金融公庫
記帳	●夜間 【日 時】 3月5日(木)、6日(金) 19:00～21:00 【相談員】税理士・本所職員
法律 <small>要予約</small>	【日 時】2月25日(水) 13:00～16:00 【相談員】岐阜県司法書士会所属 司法書士「相統」「遺言」「財産管理」等身近な問題についてアドバイス！お気軽にご利用ください。
経営 <small>要予約</small>	【日 時】3月13日(金) 13:00～16:00 【相談員】岐阜県産業経済振興センター

※開催場所は、いずれも羽島商工会議所です。
※金融、法律、経営のご相談は、面談時間等の調整を行いますので、お電話にてご予約ください。

お問合せ 中小企業相談所 ☎392-9664

金融情報

金利のお知らせ(H27.2.2現在)

【日本政策金融公庫】

マル経資金	1.35%
普通貸付	1.30～2.60%

【羽島市融資制度】 小口融資 ……0.75%

※小口融資のお問合せ・お申込みは、羽島市商工観光課(☎392-1111)まで

税理士による決算・確定申告個別相談のお知らせ

日 時 2月25日(水)・3月10日(火)
両日とも10時00分～11時30分
13時00分～15時30分

場 所 羽島商工会議所3階研修室

相談料 無料

相談員 小川誠司(名古屋税理士会岐阜南支部指定税理士)

※譲渡所得のご相談には対応できません。

決算・確定申告相談のご案内

羽島商工会議所では決算・確定申告についての相談会を次の通り開催いたします。皆様のご来所をお待ちしております。

◇期間

2月16日(月)

～3月16日(月)の平日

◇受付時間

午前9時～11時30分

午後1時～3時30分

◇会場

商工会議所3階 研修室

◇内容

決算、所得税・消費税の申告相談
(譲渡所得は除きます。)

◇ご準備いただくもの

・平成26年分の確定申告書及び決算書(白色申告者は収支内訳書)

・昨年度(平成25年分)の確定申告書・決算書(もしくは収支内訳書)の控え
・帳簿・集計表など売上や経費の額がわかるもの(必ず費目ごとに一年分を集計

して下さい。売上、仕入は月別の集計も必要です。)

・昨年中に購入した減価償却資産(一式10万円以上)の明細について分かるもの。
・給与等の源泉徴収票や保険の満期金など、申告の必要がある所得の明細が分かるもの。

・昨年中に支払った健康保険、介護保険、国民年金等、生命保険料、地震保険料等の控除証明書、その他控除を受けるための証明書を必ず用意してください。(特に国民年金等の控除証明書が

無い場合は控除が受けられません。)

・印鑑
・その他、税務署から送付された書類一式
・昨年度、e-taxを利用された方は「利用者識別番号」及び「暗証番号」を忘れずにお持ちください。

復興特別所得税をお忘れなく
平成25年から平成49年までの各年分について、所得税と復興特別所得税を併せて申告することになりました。復興特別所得税(基準所得税×21%)

企業・商品・サービスなどのPRにご活用ください 会報広告を募集します。

この大きさに1回10,000円(税込み・会員価格)
※年間契約で割引がございます。

- 発行日 毎月10日発行
- 配布先 会員事業所・各官公庁関係機関、全国の商工会議所など

お申込み、お問合せは
羽島商工会議所まで ☎058-392-9664

創業62年の実績
安全・信頼のブランド、羽島観光バスです。



岐阜羽島バス・タクシー株式会社 お気軽にお問合せください
岐阜県羽島市舟橋町宮北1丁目21番 ☎058-391-2205